



2・18国労東京支部出向者交流会開催 年金制度の現状と今後の課題について

東京支部は2月18日、南部労政会館において出向者交流会を開催。東組織部長の司会で始まり、松田委員長は①25春闘と職場代表者選挙の闘い②労働条件改善と出向者職場の闘い③組織強化拡大と組織再編について、地本の高瀬執行委員から①25春闘勝利に向けて②安全・安定輸送の確保③職場の労働条件改善④組織強化・拡大の取り組みについてあいさつを受け、鈴木書記長が3・11支部春闘行動の具体的な提起をした。

続いて鉄道退職者会東京地連の清水会長から「年金制度」についての講演を受けた。退職者の会からは伊藤事務局長、全国連絡会の玉之内事務局長にも参加をしていただき、総勢14人で年金問題や、職場の問題について真摯な議論をしてきた。また、今回の交流会開催にあたって、指示文書の発送が遅れてしまい、組合員の皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

私たちは憲法で保障された生活をしているのか

65歳が近づくと、「自分たちがどんな社会に住んでいるのか」今後、年金を受給しながらどのように暮らしていくのか、を否が応でも考えるを得ません。

65歳を過ぎて「まだ働くのか?」「年金で生活していくのか?」を考えた時、多くの人たちが「働かざるを得ない状況になっている」ことに気づきます。国鉄時代は55歳で年金が受給できました。それが60歳になり、現在は65歳となっています。寿命が延びたとはいえ、いったい何歳まで働けばよいのでしょうか。



公的年金とは社会的扶養である

退職後の生活の基盤は年金です。少子高齢化や核家族化など様々な社会の変化はありますが、年金の財源は、その年の保険料収入と国庫負担で9割程度がまかなわれていて、積立金から得られる財源は1割程度です。

現役世代の賃金が上がらなければ年金もよくなりません。そういう意味では退職者の会も国労の皆さんと一緒に春闘を闘う必要があります。

その時にしなければわからない問題を、現役世代のうちに「社会全般を見渡せる眼」を養っていくことが大切だと考えます。

65歳以降退職したら高年齢求職者給付金が受けられる

高年齢被保険者（65歳以上の被保険者）が失業した場合、一般の被保険者の場合と異なり、被保険者であった期間に応じて基本手当日額の30日分または50日分に相当する高年齢求職者給付が支給されます。住居地を管轄するハローワークに求職の申し込みをして、高年齢受給資格の決定を受けましょう。一度受給して1年以上働くと再度もらうことができます。

年金制度Q&A

Tさん：厚生年金の保険料は労使折半である。その一部を株などにも運用しているが、いかがなものか。私は昨年エルダーになったが、会社からは「65歳以降もどうですか？」と聞かれた。64歳ぐらいになったら考えるが、現段階では早すぎるのではないか。若い人たちの正社員化も進まない中でおかしいと思う。

清水会長：保険料は労使折半のため、政府は中小企業への支援対策を示すべき。

Aさん：介護保険料が、現職時代は2,000円ほどだった。65歳になったら12,000円ぐらいになり驚いた。情報として知っていたほうがよいと思う。

清水会長：介護保険料は市町村による違い、年齢や所得によっても変わってくる。私も改めて勉強したい。

全体討論

Kさん：今回の出向者交流会の開催について、現場まで情報が届いていない。今日のレジュメにも中央集会や支部駅頭宣伝行動などの日程が載っていない。機会あるごとに組合員に知らせる努力が必要ではないか。

1月18日、JESS連絡会総会を開催したので報告したい。職場の中はどこも要員不足。エルダーが退職でどんどん辞めている状況。病気になっても勤務が終わるまで帰れない、という状況も生まれている。八王子の方は一人勤務の駅が多く、外に食事の買い物にも行けないなどの状況もある。職場へ行けば、一日何事も起こらないことを祈るばかりとの報告も受けている。

JESSのプロパーは初任給はよいが、定昇がないので、将来に不安を抱えて辞めていく人もいる。

常磐緩行線はダイヤ改正後ワンマン運転が始まる。会社は、車イスの連絡がつかなかったら列停を押せ、と平気で言っている。

Nさん：エルダーになって1年半経ったら病気になり、泊まり勤務ができなくなった。支部と相談して現在は日勤職場のSCSPで働いている。SCSPは年間休日が7日少ない。調整休もなく月2日ぐらい休みが減る。

障害者年金について、対象になるのかな、と思い年金事務所へ相談に行ったら、対象になるとのこと。行政の手続きは、こちらから足を運ばないと何ももらえない仕組みになっている。今日のような学習の場が必要だ。

Sさん：第三者加害について報告したい。10月に示談が成立したが、犯人は謝罪もない、賠償金も払わないという状況である。弁護士と再度相談し、2月5日、損害賠償を求めて訴訟を起こした。この件を通じて「国労の人に相談すれば何とかなる」という流れをつくっていきたい。引き続き上部機関とも連携して団交での追及もしていききたいと考えている。



書記長集約

- 指示文書の遅れなどあり、大変申し訳なかったです。清水さんの資料については、職場に持ち帰って仲間に広げていただきたいと思います。
- エルダー職場で問題があれば機関に相談していただければ、エルダー先を変更した例もあるので相談してください。上部機関を通して交渉もできます。
- 代表者選挙については、後日支部として集約し、ニュース等でお知らせします。「あの人の言うことは信頼できる」と票に結びついている部分もあります。引き続き国労組合員が職場の中心に座る努力をしていきましょう。
- 退職した仲間へ、退職者の会への加入の呼びかけをお願いします。
- 支部にTUNAGUアプリの新しいQRコードがきています。未登録の方は支部へ連絡をお願いします。